

平成28年8月9日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 じもとホールディングス

「ハラスメント対策と会社を守る就業規則セミナー」の開催について

株式会社じもとホールディングス(本店 仙台市 社長 栗野 学)では、グループ傘下の株式会社きらやか銀行(本店 山形市 頭取 栗野 学)、株式会社仙台銀行(本店 仙台市 頭取 鈴木 隆)との共催により、「ハラスメント対策と会社を守る就業規則セミナー」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

じもとグループでは、今後とも地元中小企業様の様々な事業ニーズや経営課題の解決に向けた「本業支援」に取り組み、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. テーマ : 「ハラスメント対策と会社を守る就業規則セミナー」

《内 容》

(1) 企業に求められるメンタルヘルスケア体制とは?

- ・ハラスメント関連を含む「最新版」民事訴訟の現状と経営者に求められる課題
- ・ストレスチェック制度運営の具体的ポイント
- ・病気に対する労務管理
- ・残業対策は万全ですか?

(2) 退職金制度を考える

- ・退職金が払えない危険
- ・何のための退職金なのか
- ・退職金制度のポイント

2. 講師 : 三井住友海上火災保険株式会社 経営サポートセンターアドバイザー
特定社会保険労務士 行政書士 五十嵐 常太 氏

3. 対象者 : 企業経営者、人事関連担当者 等

4. 開催概要

(1) 開催日時 : 平成28年9月8日(木) 14:00~16:30

(2) 場 所 : 山形流通団地組合会館 (山形市流通センター2・3)



じもと HOLDINGS



- (3) 主 催 : (株)じもとホールディングス、(株)きらやか銀行、(株)仙台銀行
- (4) 後援・協力: 三井住友海上火災保険(株)、きらやかキャピタル(株)
- (5) 参加費 : 無 料
- (6) 定 員 : 80名 (先着順となります。)
- (7) 申込方法 : 別紙チラシ裏面の「申込書」に必要事項を記載のうえFAXでお申込み下さい。

※詳細につきましては、別添のチラシをご覧ください。

以 上

— 本件に関するお問合せ先 —

きらやか銀行	本業支援部	近野	(TEL023-628-3931)
仙 台 銀 行	地元企業応援部	本業支援室	濱 (TEL022-225-8310)



じもと HOLDINGS



経営リスクマネジメントセミナー

参加費：無料

きらやか銀行 本業支援!!!

80名様限定！ハラスメント対策と会社を守る就業規則

第1部：企業に求められるメンタル、健康、残業対策とは？

第2部：企業に求められる退職金制度とは？

近年、働く人の権利意識の変化や社会環境の変化に伴い、企業における労働環境の整備は益々重要となっています。「個別労働紛争解決促進法」が制定されて以来、トラブルは増加の一途であり、平成27年度を含め、総合労働相談は8年連続100万件を超える件数となりました。中でも「いじめ・嫌がらせ」に代表されるメンタルにかかわる相談件数は4年連続トップとなっています。今回は、昨年12月より施行された、ストレスチェック制度の説明と対策、健康をキーワードとした就業規則の作り方、残業対策などを第1部のテーマとさせていただきます。

また、いざ、退職金を支給する時、あまりの高額さに驚く経営者が多く、自社の退職金制度を早急に確認する必要があります。そこで、第2部では退職金制度について考えるポイントをテーマとさせていただきます。

多数の経営アドバイス実績を有する特定社会保険労務士が、「会社を守る」観点からわかりやすく解説します。

定員になり次第、締切りますので、お早目にお申込みください。

■ 内容 ■

会場	山形会場
日時	9月8日(木) 14:00～16:30 (開場 13:30)
場所	山形流通団地組合会館 (中会議室) 山形市流通センター2-3 TEL:023-633-2244(代)
定員	80名(先着順)
参加費	無 料
申込方法	下記申込書に必要事項記入の上、 FAXにてお申し込み願います。
申込締切	8月31日(水)
主催	株式会社ホールディングス 株式会社きらやか銀行・株式会社仙台銀行
後援・協力	三井住友海上火災保険株式会社 きらやかキャピタル株式会社
お問合せ	セミナー事務局 (三井住友海上火災保険株式会社 山形支店) TEL:023-624-1835(担当: 永島)

■ セミナー講師・プロフィール ■

三井住友海上火災保険株式会社
経営サポートセンターアドバイザー
特定社会保険労務士 行政書士 五十嵐常太

1985年上智大学経済学部を卒業後三井住友海上入社。
大手家電メーカー等、長年損害保険の営業に従事後、
経営サポートセンター勤務となる。
昨年は東北6県で約350社もの経営アドバイスを実施。研修も人気。

■ セミナープログラム ■

第1部：企業に求められるメンタルヘルスケア体制とは？

- ・「最新版」民事訴訟の現状と経営者に求められる課題
- ・ストレスチェック制度運営の具体的なポイント
- ・病気に対する労務管理
 - ～就業規則の有効性～
 - ～試用期間の意味～
 - ～休職規定～
 - ～健康診断～
- ・残業対策は万全ですか？

第2部：退職金制度を考える

- ・退職金が払えない危険
- ・何のための退職金なのか
- ・退職金制度のポイント

等

パワハラ、セクハラなどに対する損害賠償金額は想像以上にも高額になることも…

【例】飲食店チェーンの店長だった男性(当時24)が自殺したのは、長時間労働とパワーハラスメント(パワハラ)が原因として、両親が経営会社と上司らに約7300万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は計約5790万円の支払いを命じた。

就業規則は従業員の権利部分を規定していると考えられていますが…

ポイントを踏まえて作成すればトラブル発生時に会社を守ることができます。就業規則は会社の憲法であり、従業員が守るべき職場のルールとなります。

【例】採用時どんな書類を取るべきか、試用期間の持つ重要性、健康診断や休職規定の見直し等…

今実際に発生しているトラブルに対抗できる内容に見直し、会社を守りましょう。



FAX番号:023-624-1837

三井住友海上火災保険(株)山形支店

「じもとホールディングス主催セミナー参加申込書」

貴社名		所在地	〒 -
出席者①	様	所属・役職	
出席者②	様	所属・役職	
TEL	- -	FAX	- -

本参加申込書に記入いただいたお客様の情報については、本セミナーと関連する情報提供に使用し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他関係法令・ガイドライン等に従って取り扱います。

【三井住友海上社内使用欄】

担当部課 (コード)	山形支店 山形支社 (ABK61)	代理店名	きらやか銀行
---------------	------------------------	------	--------